

◆初めて利用する場合

農家の方

- ①届出Webシステムログイン画面を表示し、「初めてご利用の方へ」をクリックします。

届出Webシステム

- このシステムでは、牛トレーサビリティ法に基づく牛の届出を複数頭数一括で行うことができます。
- 初めてご利用になる方は、「初めてご利用の方へ」より利用登録を行って下さい。

パソコン報告システムをご利用の方へ: このシステムは、パソコン報告システムのパスワードではご利用いただけません。
このシステムを初めてご利用になる場合は、「初めてご利用の方へ」より利用登録を行って下さい。

- ②あなたの農家コード、現在農場で飼養している牛の個体識別番号、メールアドレスを入力し、「登録」をクリックします。

※農協、家畜市場、と畜場等、牛を飼養していない方については、8ページをご覧ください。

※現在牛を飼養しているものの、新規就農等で届出をまだ行ったことがない方は、はじめに電話音声応答(CTI)システムから1頭転入の届出を行ってください。個体識別番号検索で登録されたことが確認できましたら、利用登録を行ってください。

届出Webシステムを初めて利用される方は以下の項目を入力してください

農家コード	
現在飼養している牛の個体識別番号	
メールアドレス	
メールアドレス(再入力)	

農協、家畜市場、と畜場等、現在牛を飼養していない方につきましては、こちらの様式より利用申請を行ってください。

出生、転入の届出が済んでいる牛の個体識別番号を入力してください

確認のため、「メールアドレス」で入力したアドレスを再度入力してください

届出Webシステムの留意事項の内容を理解の上、利用登録を行います。

登録

【ご注意ください】

農家コード、現在飼養している牛の個体識別番号の入力は、半角の数字で行ってください。

メールアドレスの入力は、半角で行ってください。

③以下の画面が表示されますと、利用登録完了です。メールでお送りするパスワードを使って、ログインできます。

「ログイン画面に戻る」をクリックすると、ログイン画面に戻ります。

以下の内容で登録されました。

農家コード	1234****90
メールアドレス	aa@aaa.aa.jp

上記メールアドレスあてに、パスワードを送信しました。
30分以上経ってもメールが届かない場合は、以下へお問い合わせください。

家畜改良センター個体識別部

TEL: 0248-48-0596 (平日8:30~12:00、13:00~17:15)

お問い合わせフォームは[こちら](#)

[ログイン画面に戻る](#)

なお、メールはこのような内容です。

届出 Web システムでの初期登録受付が完了しました。
1234****90 ○○○○ 様のパスワードは以下の通りです。
なお、パソコン報告システムの利用登録を行っていない方は、このパスワードにてパソコン報告システムもご利用いただけます。

[パスワード] ****

[受付処理時刻] 2014/04/17 10:08

※このメールは、<https://www.id.nlbc.go.jp> より自動でお送りさせて頂いております。
本メールについてお問い合わせがある場合は、(独)家畜改良センター個体識別部 id@nlbc.go.jp までご連絡ください。

【ご注意ください】

パスワードはそのまま使い続けることもできますが、セキュリティ確保のため、変更されることをおすすめします。

パスワードの変更手順は、本マニュアルのp50を参照してください。

農協、家畜市場、と畜場等、牛を飼養していない方が初めて利用する場合

①7ページの②の画面を表示し、「様式」をクリックします。

農家コード	
現在飼養している牛の個体識別番号	
メールアドレス	こちらをクリックしてください
メールアドレス(再入力)	

農協、家畜市場、と畜場等、現在牛を飼養していない方につきましては、こちらの様式より利用申請を行ってください。

届出Webシステムの留意事項の内容を理解の上、利用登録を行います。

登録

②利用申込様式(Wordファイル)がダウンロードされますので、必要事項を記入し、以下へお送りください。

【利用申込書送付先】

●メールの場合

id@nlbc.go.jp

●郵送の場合

〒961-8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原1
(独)家畜改良センター個体識別部 あて

③家畜改良センターで受付、内容を確認後、利用登録を行いメールでパスワードをお送りします。

利用登録の際の留意事項

- ①パスワードを通知するメールが届かない場合は、入力したメールアドレスが誤っている場合が考えられますので、家畜改良センターへお問い合わせください(お問い合わせ先はこのマニュアルの裏表紙をご覧ください)。
- ②パソコン報告システムの利用登録を行っていない方が届出Webシステムの利用登録を行うと、パソコン報告システムの利用登録も同時になされます。
なお、パスワードは初期状態では届出Webシステムと同じですが、それぞれ変更することが可能です(※参照)。
- ③届出Webシステムの利用登録を行うと、メールアドレスは、パソコン報告システムと共通になり、別々に管理することはできません(※参照)。

※届出Webシステムとパソコン報告システムとの併用について

	パスワード	メールアドレス
パソコン報告システム 利用登録済みの方	届出Webシステム専用のパスワードを発行します(パソコン報告システムのパスワードとは異なります)	メールアドレスはパソコン報告システムと共通になります(パソコン報告システムのメールアドレスは届出Webシステムに登録されたメールアドレスへ変更されます)
パソコン報告システム 未登録の方	パソコン報告システムの登録も同時に行い、共通のパスワードを発行します(後で別々のパスワードにすることができます)	メールアドレスはパソコン報告システムと共通になります